

京城帝国大学予科について：「朝鮮的要素」と「内地 地的要素」を中心に

稲葉， 継雄

九州大学大学院人間環境学研究院国際教育環境学講座：教授：比較教育文化論

<https://doi.org/10.15017/3667>

出版情報：大学院教育学研究紀要．7， pp.35-49， 2005-03-22．九州大学大学院人間環境学研究院教育学
部門

バージョン：

権利関係：

京城帝国大学予科について

—「朝鮮的要素」と「内地要素」を中心に—

稲葉 継雄

はじめに

京城帝国大学は、1886年の東京、1897年の京都、1907年の東北、1911年の九州、1918年の北海道に続く日本で6番目の、外地では最初の帝国大学として1924年に創立された。朝鮮（韓国）近代高等教育史研究の先達である馬越徹は、朝鮮総督府をして京城帝国大学の設立へと向かわしめた要因として次の4点を挙げている。①斎藤総督のいわゆる「文化政治」の総仕上げとして、そしてそのシンボルとして「帝国大学」が必要であった。②こうした総督府の新しい政策は、当時日本本国で進められていた教育制度の改革、とりわけ1918年の「大学令」の制定による高等教育の再編成とそれに基づく高等教育諸機関の拡張計画に呼応したものであった。③三・一独立運動後、私立専門学校の大学昇格運動や私立大学設立運動が勃興するなど朝鮮人の教育エネルギーが爆発したこと。④朝鮮在住日本人の高等教育機関設立要求があったこと。⁽¹⁾

このように京城帝国大学は、その設立の経緯からして「朝鮮的要素」と「内地要素」が複雑に絡み合っていた。結果的に見ても、予科入学をめぐる内地人と朝鮮人の間に競合があり、同じ内地人でも、朝鮮在住者と内地からの新規渡航者との競争があった。予科教官は、内地から直接採用されるケースが多かったが、朝鮮の諸学校をステップとした者も少なくなかった。また予科の学校生活は、「一視同仁、内鮮融和、後には内鮮一体等というお題目だけに踊らされ、ただ内地人と朝鮮人が共に仲良く手を繋ぎ合って行きさえすれば、万事が旨く行くのではないかと、単純に考えていた節がない訳ではなかった」⁽²⁾といわれているが、現実には内・鮮学生間にさまざまな葛藤があった。

本稿は、学生・教員および学校生活における「朝鮮的要素」と「内地要素」を主たる関心事としつつ京城帝国大学予科の歴史を振り返ろうとするものである。なお、ここで対象を予科に絞るのは、「京城帝国大学学部の学生その殆んど総てを予科の修了生に仰ぐのであるからして本大学予科は即ち本大学の基礎根柢を為すもの」⁽³⁾だったからである。学部については他日を期したい。

一. 学校沿革

朝鮮に大学設立の道を開いた「第2次朝鮮教育令」第12条を受けて、1923年11月、総督府に「朝鮮帝国大学創設委員会」が設置された。すなわち、この時点では、朝鮮に創設されるという意味か

ら「京城」にはこだわっておらず、しかし、「帝国大学」という形は当初から目指していたのである。朝鮮総督府と本国政府との協議の結果、1924年5月に「京城帝国大学官制」が公布されることになるが、その経過を、1924年4月の『教育時論』は次のように報じている。

京城帝国大学官制々定の件は、先般来法制局にて審議中のところ

(一) 本官制は帝国大学令によるか又は朝鮮教育令によるか

(二) 名称を朝鮮帝国大学とするか又は京城帝国大学とするか

等の点につき、関係方面に種々の意見が生じて決定に至らなかつたが、去る十四日法制局にて、佐竹法制局長官以下、各参事官、北島拓殖事務局書記官、長野朝鮮総督府学務局長等、参集審議の結果、本令は結局朝鮮総督府の原案通り、帝国大学令によること、名称は原案の朝鮮帝国大学を京城帝国大学に修正することに決定した。⁽⁴⁾

ところで、大学予備教育を、内地の如く高等学校によらず大学予科において行なうことは、「第2次朝鮮教育令」が公布された時点（1922年2月）ですでに決まっていた。「高等学校の制に依るときには内地より入学志願者の殺到により朝鮮在住者の入学難を来たし、朝鮮に大学を設置するの趣旨を完ふすることが難しくなる虞れがある」⁽⁵⁾というのがその理由であった。また、京城帝国大学予科が2年制とされたのは、「高等学校の文科並びに理科に於ては、大学の各種の方面に進むべき生徒を養成する必要があるためにその教科をなるべく普遍ならしむる必要があるのであるが、本大学予科に於ては法文学部並びに医学部に入るべく限定された生徒を養成するのであるから、その学力の教養に於てある種類のものに向つて集中することができる」⁽⁶⁾、したがって2年制でよいと判断されたからであった。いまひとつの理由として、3年制の高等学校は、中学校4年修了者の入学が可能であるが、それは實際上難しく、結局大多数は中学校5年を卒業して進学することになるので、資力に乏しい者の多い朝鮮では2年制の予科がよいとする向きもあった。

1924年3月、京城帝国大学予科第1期生の入試が行なわれた。内地の高等学校との二股受験を防ぐため、試験期日を同一とし、試験場も京城1ヶ所に限った。その結果は次の表のとおりである。

(第1表)によれば、内地人と朝鮮人の志願者・受験者数は、文科の場合接近しているが、理科では内地人が圧倒的に多くなっており、内地人の理科志向、朝鮮人の文科志向の強さを窺わせる。合格者の合計は、内地人125名(73.5%)に対し、朝鮮人は45名(26.5%)に過ぎなかった。

(第2表)は、合格者を出身校別に見たものである。朝鮮所在の中学校を卒業した内地人、在内地中学校出身の内地人、高等普通学校等を卒業した朝鮮人がそれぞれ約3分の1ずつとなっているが、厳密にいえば在内地中学校出身者が最も多く、とくに理科では80名中37名(46.3%)と半数近くを占めたことが注目される。

このような入試結果に対して1924年4月3日付の『朝鮮日報』は、「朝鮮大学の試験顛末を聞いて」という見出しの社説において、①予科合格者は日本人が朝鮮人の3倍にのぼったこと、②おかしなことに日本本土から来た学生が3分の1にもなること、③入試問題を朝鮮人に不利にしたこと

(第1表) 第1回予科試験合格率

		志願者 (A)	受験者 (B)	合格者 (C)	合格率 C/B
文科	内地人	154	128	61	47.7%
	朝鮮人	141	119	29	24.4
理科	内地人	263	218	64	29.4
	朝鮮人	101	91	16	17.6
合計		659	556	170	30.6

出典：『朝鮮』第108号 1924年4月 p.181より作成

(第2表) 第1回予科試験合格者内訳

		内地人			朝鮮人	計
		在朝鮮	在内地	その他		
文科	A (法学系)	8	17	0	10	45
	B (文学系)	15	11	0	19	45
理科 (医学)		26	37	1	16	80
計		59	65	1	45	170
() 内%		(34.7)	(38.2)	(0.6)	(26.5)	(100.0)

出典：『朝鮮』第108号 pp.181-182より作成

(日本史の出題、漢文の訓読など)を指摘、朝鮮人差別があったと非難した。

また、文科・理科とも80名採用予定のところ、実際には文科90名、理科80名を入学させたことについて、日本側には、「合格者数を予定より増やしたのは、教室のゆるす限り受験者の便を考慮してのことと発表されたが、はじめての開校でもあり多少の落ちこぼれも出ることを予想しての措置ではなかったかと思われる」⁽⁷⁾という見方があるが、韓国側では、「理科は定員を守り、文科だけ定員を4名ずつ超過したのは、理科は朝鮮人学生が2組合わせて15名であるのに対し、文科ではA組10名、B組19名、計29名に達するので、これを牽制するため日本人学生を追加した」⁽⁸⁾と見ている。

1924年5月10日、予科始業式が挙行政され、京城帝国大学は実質的なスタートを切った。2年後の1926年4月には、第1回予科修了生を迎えて法文学部と医学部が出帆した。その後暫くこの体制が続いたが、京城帝大は1934年、大きな転機を迎えた。予科の2年から3年への延長である。

そもそも、2年制の予科にもメリットはあった。それは、朝鮮人のみならず内地人にとっても同様であった。『京城帝国大学創立五十周年記念誌』には、「岡山県の私立金光中学を卒業した私は、

ある日、朝鮮の京城に帝国大学が新設され医科があり、大学予科の受験資格は中学卒業ではあるが、修業年限が二年であるという新聞記事を見た。前年中学四年修了で高校の受験に失敗した私はただ、修業年限二年にひかれて規則書を取り寄せた]、「私が城大を選んだのは予科が一年短いのと修学旅行に私一人朝鮮に行かれなかったもので、受験のためでも一度京城に行ってみたかったからである」⁽⁹⁾といった述懐がある。しかし、2年制予科にはやはり限界があった。すでに1927年3月の時点で、法文学部教授安倍能成は次のように指摘している。

京城帝国大学の予科は現在二年制を取り、中学もしくは高等普通学校の卒業生を入学せしめてをるけれどもこれを三年制にする方がよいといふこと、更に進んでは三年制にすべきことは、学務当局においても主義として異議は余りないことだらうと思ふ。来学年度から三年制に改めたいといふ大学側の希望が容れられなかつたのは主として財政上の理由に基づくものであると信ずる。然しわれわれ大学に職を奉じて居る者からいはずればこのことはどうしても出来るだけ早く実現してもらはねばならず、京城帝国大学の使命を全うする上から見て、これは是非決行せられねばならない、といふことは殆ど自明のことである。……（中略）……三年制は確に有意味であり、必要である。第一に予科は単に大学の予備的智識を与へる所であるといふ以上に、主として学生相互間の交友によつて人格や情操を養ふ所の、広い意味の教養の庭である。……（中略）……しかるにこの教育的意義は新生から直に最上級生に移る二年制では十分に發揮せられない。……（中略）……

第二に大学の予備的智識を与へる所としての予科の職分から考へても二年では足りない。実例を一々挙げるのも煩しいから、予科として特に必要な外国語教育についてだけいつても、高等学校では第一外国語は約十時間、第二外国語は約四時間（私立大学の予科ではこの第二外国語を六時間やつて居る処もある）でこれを三年やつて居る。ほゞ同じ時間を僅に二年しかやらない本大学の予科と比べてその効果に差違の生ずべきは、余りに当然なことではあるまいか、私は二年間に出来るだけの効果を挙げようとする本大学予科教授の努力に感謝する者であるが、同時にこれが遂に不可能事を強ふるに至らんことを惧ずには居られない。⁽¹⁰⁾

このような大学側の動きにも拘らず、安倍のいう「財政上の理由」からか、予科の修業年限延長は遅延を重ね、1934年になって漸く実現した。それは、「京城帝国大学は、日本本国の帝国大学と比較して一段階低い、特殊な大学であるという認識」⁽¹¹⁾を、遅蒔きながら払拭するための措置であった。

なお、予科が3年制になると同時に、進学を前提とした文科のA・B組（法学系がA組、文学系がB組）が廃止され、内地の高等学校と同じく第一外国語による組分け（第一外国語が英語の者が甲類、ドイツ語の者が乙類）となった。

1938年4月、理科の入学定員が40名増員された。1941年度からの理工学部新設に備えた予科の学級増設であった。興味深いのは、新設学級のネーミングである。この学級は、従来からの医学部進学予定者を「乙類」に押しやって理科「甲類」とされたのである。前年7月に日中戦争が勃発しており、戦力増強のために理工系が重視されるようになった現われである。

1939年4月に入学した第16期生から、文科甲類は法文学部の法学科に、文科乙類は哲・史・文学科にのみ進学するよう規程が変更された。いわゆる「法学科ラッシュ」にブレーキをかける制度的装置であった。これによって、それまでとは逆に、文科甲類はドイツ語が第一外国語、文化乙類は英語が第一外国語とされた。結局、1933年入学者まで適用された進学先別のA・B組編成に、実質的には還元されたわけである。

予科の学級編成が改編された1939年は、入学志願者が急増に転じた年でもあった。それまでも平均5～6倍と入試競争率は高かったが、1939年には7.3倍となり、さらに1940年には12.7倍となった。その主たる原因は、日本本国の大学入学難であった。韓国側の表現を借りれば、「大学に入れば徴兵が延期されたので、浪人をしていた日本中学出身者が大挙押し掛けたからである。」⁽¹²⁾ 直接の呼び水となったのは、1939年から京城帝国大学予科の入試期日が早まったことであった。入試期日の繰り上げは、「京城の中等学校を出た内地人子弟の中優秀なるもの、多くが内地の高等学校を受けに行つてしまふので、それを阻止して半島で中等学校を終へたところの内地人の最も優秀なるものを半島人の優れた者と共に予科に吸収したいといふのが目的であつた」⁽¹³⁾ ようであるが、結果的には内地から多くの受験生を集めることになったのである。

1940年4月、日本全国の大学に適用される「大学令」に加え、朝鮮総督府令第79号を以て「大学規程」が定められた。それぞれの目的規定は次のとおりである。

「大 学 令」第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

「大学規程」第一条 大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ特ニ皇国ノ道ニ基キテ国家思想ノ涵養及人格ノ陶冶ニ留意シ以テ国家ノ柱石タルニ足ルヘキ忠良有為ノ皇国臣民ヲ錬成スルニカムヘキモノトス

すなわち「大学規程」における京城帝国大学の目的は、日本の大学一般の目的に「皇国ノ道」「忠良有為ノ皇国臣民」を付加したものであった。1937年10月以来、予科の「毎朝の授業開始時には、全員起立して「皇国臣民ノ誓詞」というのを斉唱しなければならなかった」⁽¹⁴⁾ ことなどと併せて、京城帝国大学では内地大学に輪をかけた皇国臣民教育が行なわれたことが窺われる。

1942年9月、予科の修業年限6ヶ月短縮が断行され、第17期生（1940年4月入学）の修了式が行なわれた。同様に、第18期生（1941年4月入学）の修了式は1943年9月に、第19期生（1942年4月入学）の修了式は1944年9月に挙行された。（いずれも10月に学部入学）

1943年1月、予科の修業年限はさらに6ヶ月短縮され、京城帝国大学予科はかつて（1933年入学者まで）の2年制に還元された。

1944年3月には、「教育に関する戦時非常措置方策」に基づいて文科系の縮小、理科系の拡充措置がとられ、京城帝国大学予科の入学定員は、文科60名（前年80名）、理科甲・乙各120名（前年は甲・乙とも80名）となった。しかし、曲がりなりにも授業が行なわれたのは1944年度いっぱい、

理科系拡充の実を挙げるには至らなかった。

敗戦の翌々日（1945年8月17日）、京城帝国大学の表札から「帝国」の2字が抹消され、京城帝国大学は名実ともに終焉を迎えた。

二. 教官の去就

1. 予科部長

初代予科部長小田省吾は、1899年に東京帝国大学文科大学史学科を卒業して教職に就き、長野師範学校嘱託・萩中学校教諭・徳島師範学校教授・畝傍中学校校長を歴任した。1908年12月、韓国政府に聘せられて渡韓、学部編輯局書記官として普通学校教科書の編纂などに従事した。1910年10月、朝鮮総督府の発足とともに学務局編輯課長となり、1922年には朝鮮総督府視学官兼事務官（編輯課長）となった。

小田省吾と京城帝国大学との縁が生じたのは、1923年11月、朝鮮総督府内に大学創設委員会が発足して以来である。そして1924年1月10日、同委員会の幹事であった小田に対して「朝鮮帝国大学附属大学予科開校準備ニ関スル事務取扱ヲ命ス」という辞令が発せられた。この辞令にあるように、1924年1月10日まではまだ「朝鮮帝国大学」であったが、ほどなく「京城帝国大学」に変わり、小田は5月2日、京城帝国大学予科教授兼朝鮮総督府事務官に任命され、同時に初代予科部長に補せられた。小田は、予科部長として朝鮮史および修身の教授や寄宿舎における学生の生活指導に当たったが、1926年4月、京城帝国大学の学部開設に際して法文学部教授を兼任することになった。そして、1年後の1927年5月、法文学部教授専任となり、予科部長を辞任したのである。

ある韓国人学者は、予科部長としての小田について次のように述べている。

彼はまた、朝鮮人学生と日本人学生間の摩擦を憂慮、この点に神経を大いに使ったようである。学生たちの前で訓話をする時も、彼は、朝鮮人・日本人という用語を絶対に用いなかった。彼は、朝鮮人を「国語を常用しない者」、日本人を「国語を常用する者」と言った。⁽¹⁵⁾

「国語ヲ常用スル者」「国語ヲ常用セサル者」というのは、日本人・朝鮮人の直接的な民族区別を避けるため1922年2月公布の「第2次朝鮮教育令」に初めて採用された用語で、実社会ではほとんど使われなかったこの用語を固守したことは、「学者肌の勤勉な学務官僚」⁽¹⁶⁾としての小田の面目躍如たるものがある。

法文学部教授専任となった小田は、その後1932年3月の定年まで勤続、朝鮮史に関する多くの研究業績を残した。退官後は、1935年8月に私立淑明女子高等普通学校（1938年4月淑明高等女学校と改称）の校長となり、1939年に淑明女子専門学校が創立されるや1年間、淑明高女と淑明女専の校長を兼ねた。そして1940年3月、淑明女子専門学校校長専任となり、現役校長として終戦を迎えた。朝鮮滞在は、実に36年8ヶ月に及んだ。

第2代予科部長戒能義重は、官立京城医学専門学校教授であったが、京城帝国大学予科の発足とともに1924年5月2日、予科教授に配置替えとなった。予科における序列は、小田省吾に次ぐナンバー2であった。1927年5月、小田が法文学部の専任教授となって予科部長を辞したのに伴い後任部長となり、1934年5月まで7年間在任した。

第3代部長中村寅松は、1903年に東大文科（哲学科）を卒業した。すなわち小田省吾の4年後輩である。その教職歴は、長野師範学校教諭・島根第一中学校長・真岡中学校長・台湾国語学校教授・三重第四中学校長・第八高等学校教授そして京城帝国大学予科教授・部長と非常に多彩であった。『朝鮮功労者銘鑑』も、次のようにこの点を高く評価している。

内地、台湾、朝鮮と中村寅松氏が教鞭をとり、子弟の薫陶に当つた所は多方面に涉つて居る。其の間或は中等教育に或は高等普通教育に、到る処として好績を残さぬものはない。以て其の人格と手腕と学殖との三拍子揃つた得難い人物なるを察すべきであらう。⁽¹⁷⁾

予科部長となる前に朝鮮経験はないが、台湾総督府国語学校教授を務めたことが「外地経験」として買われたものと思われる。

1934年5月の予科部長就任と同時に京城帝国大学法文学部教授を兼任したが、兼官は、1939年5月27日付で依願免となっている。予科部長在任は、それから1年後の1940年5月まで6年間であった。

第4代部長黒田幹一は、すでに1920年から朝鮮に居たことが確認される。同年、京城医学専門学校助教授となり、翌1921年には教授に昇任した。そして1924年5月、京城医学専門学校教授兼京城高等商業学校教授から京城帝国大学予科教授に転じたのである（1925年1月まで京城医専教授も兼任）。予科教授としては当初、小田・戒能に次ぐナンバー3、戒能部長時代は、一貫してナンバー2であった。したがって、黒田が第3代予科部長になってもよかつた筈であるが、結果的には第4代、同時に最後の部長となった（在任1940年5月～1945年8月）。

以上見たように、歴代予科部長4名中3名は、京城帝国大学の創立以前から朝鮮に居り、予科開設以来の教授であった。彼らの前職は、総督府視学官や総督府立専門学校の教授であったから、京城帝国大学予科教授への異動は、朝鮮総督府官僚の配置転換に過ぎなかつたわけである。これは、京城帝大予科において「朝鮮的要素」が重視されたことを端的に示している。

2. 教授

1924年5月の京城帝国大学予科発足当時の教授は、小田省吾・戒能義重・黒田幹一・福富一郎・近藤時司・高田真治・名越那珂次郎・山辺暁之・田中梅吉・児玉才三・津田栄・横山将三郎・阿部欣二の13名であった。このうち予科部長となった小田・戒能・黒田については前述したとおりであるが、この3名のほか福富・近藤・名越・児玉にも、予科教授となる前に朝鮮での教職あるいは教育行政職の経験があつた。

福富一郎は、1921年の京城師範学校開校時に同校教諭となった。この縁はその後も続き、福富は、

予科教授となっても1930年3月まで京城師範学校教諭を兼任した。ちなみに、福富はこのほかにも兼任の多い人で、予科以前の1922年の数ヶ月間京城医学専門学校教授を兼任していたことがあり、予科教授時代には、1926年8月から1934年1月まで京城帝国大学法文学部助教授も兼ねていた。

近藤時司は、1923年以来、朝鮮総督府編輯課の職員（編修官）であった。この時直属の上司（編輯課長）だったのが小田省吾で、近藤は、小田に同道して京城帝国大学予科に異動したのである。

名越那珂次郎は京城法学専門学校教授、児玉才三は高等普通学校教諭であった。このふたりの渡航時期、児玉の勤務校はいずれも不明であるが、彼らの予科教授任命時の肩書きは、「朝鮮総督府官報」掲載の辞令によって知ることができる。

このように予科開設当時の教授陣は、その過半数（13名中少なくとも7名）を朝鮮総督府の本庁および傘下学校から調達する形で構成されたが、次に示すように、いわば予科教授の現地採用はその後も続いた。予科着任順に該当者を列挙してみよう。

藤井秋夫は、1922年から京城第一高等普通学校教諭を務めていたが、1924年8月、予科教授に任命された。

年岡鷹市は、専任の京城高等商業学校教授（1922年7月就任）から1925年2月、京城高等商業学校教授兼京城帝国大学予科教授となり、2ヶ月後、専任の予科教授となった。

小西英一は、1925年3月2日付で水原高等農林学校教授兼京城帝国大学予科教授に任じられたが、4月24日には免本官、予科教授専任となった。

森為三は、1909年4月、併合前の韓国に招聘されて官立漢城高等学校の教授となった。漢城高等学校は、1911年11月京城高等普通学校、1921年4月京城第一高等普通学校と校名が変わったが、森は、1924年5月まで15年にわたってこの学校に勤務した。ところで、彼が京城帝国大学予科教授に任じられたのは1925年4月30日であり、京城第一高等普通学校教諭を依願免となつてから11ヶ月間、公務員としての空白期間がある。京城帝大関係の韓国側資料に、「森は農林専門学校出身なので学士の資格がなく、初めは講師であった」⁽¹⁸⁾とあるところをみると、この11ヶ月間、森は予科の講師を務め、その後教授に正式採用されたようである。

高橋亨は、1902年に東京帝国大学文科大学漢文科を卒業し、暫く操觚界に居たが、1903年末、韓国官立中学校（漢城高等学校の前身）の教師として渡韓した。管見の限り、京城帝国大学予科の教授・助教授を務めた日本人は延べ65名であるが、渡航時期の最も早かったのが高橋亨である。高橋は、漢城中学校～漢城高等学校～京城高等普通学校に12年余勤務し、1916年5月、大邱高等普通学校校長として転出した。その後1921年に朝鮮総督府視学官兼京城専修学校教授、1925年には本務と兼務が逆転して京城法学専門学校教授（京城法学専門学校は京城専修学校の後身）兼朝鮮総督府視学官となった。この間の1923年11月、総督府内に大学創設委員会が発足しており、高橋は、小田省吾らとともに同委員会の幹事として京城帝大の開設準備に携わった。そして、1925年11月24日、予科教授に任じられたのであるが、彼の予科在任は僅か5ヶ月に過ぎなかった。1926年4月、法文学部教授に配置替えとなったからである。ちなみに、高橋亨の詳細な年譜⁽¹⁹⁾にも予科教授の履歴は記されていない。法文学部教授としての在任は13年に及び、1939年4月、定年退職した。京城高等普

通学校の校史が「とくに日本人教師の中には高橋や森のような学究的な人もいた」⁽²⁰⁾と記しているように中等学校教師時代から学究派であった高橋亨は、京城帝大法文学部に本領発揮の場を得たとみるべきである。

平賀良蔵は、1924年5月、京城高等工業学校教授兼京城工業学校教諭となったが、翌年には本務と兼務が入り代わり、1927年10月、京城工業学校教諭兼京城高等工業学校教授から京城帝国大学予科教授となった。予科在任は、1941年1月に退職するまで13年余に及んだ。

福士末之助は、1927年末に渡航して朝鮮総督秘書官に就任したが、間もなく総督府学務課長となった。1929年12月、予科教授に任じられたが、この時も総督府視学官を兼ねており、1年後の1930年12月、視学官専任となった。

中沢希男は、1931年から海州高等普通学校教諭を務め、1935年2月、京城帝国大学予科教授に転じた。

佐藤得二は、1927年に水原高等農林学校助教授、1932年に同教授となった。また、1931年からは総督府編修官も兼ねていた。そして、予科教授に任命されたのは、1936年9月のことであった。

倉本雄三郎は、1935年11月から龍山中学校教諭をしていたが、1938年5月、予科教授に任じられた。

佐藤省三は、水原高等農林学校助教授を2年余務めた後、1938年9月に予科教授となった。

以上のように、現地採用組ともいべき予科教授は、予科開設当時の7名と合わせて18名にのぼる。京城帝国大学予科の教授・助教授は、筆者が調べたところでは延べ66（内地人65，朝鮮人1）名であるが、このうち少なくとも18名（27.3%）は、日本内地から直接採用されたのではなく、すでに総督府傘下のポストに就いており、そこから予科に転じたのである。法文学部のスタッフが「東京帝大の若手教授，助教授を引抜いて」構成され、京城帝大法文学部は「東京帝大の分校といわれたほど」⁽²¹⁾だったのとは異なる。なお民族的には、予科の朝鮮人教授は尹泰東ひとりに過ぎず（在任1934年7～11月）、この意味での「朝鮮的要素」はほとんどない。

次に予科教授後の経歴を見ると、小田省吾と高橋亨が法文学部教授となったことは前述したとおりであるが、同様のことは田中梅吉と土屋正義についても言える。

田中梅吉は、1924年6月に予科教授に就任、1927年4月、法文学部助教授兼予科教授となり、1929年4月以降は法文学部専任となった。

土屋正義は、1939年4月に予科教授に就任、1941年4月、理工学部助教授兼予科教授となり、1943年度からは免兼官とともに理工学部教授に昇任した。

このように予科教授から専任の学部教官となった者のほか、中村寅松が法文学部の教授を、高田真治と福富一郎が同助教授を兼任したことがあり、予科が、部分的に学部教官の供給源としても機能していたことがわかる。

三. 京城帝国大学予科の学校文化

京城帝国大学予科は、次の5ヶ条を「訓育五綱領」とした。

- 一、至誠ヲ本トシ寛容協和ノ徳ヲ發揮スヘシ
- 一、倫常ヲ尚ヒ恭儉ノ心ヲ持スヘシ
- 一、責任ヲ重シ秩序ヲ守ルヘシ
- 一、省察自重以テ中正ノ道ヲ踐ムヘシ
- 一、質実剛健ヲ旨トシ浮華放縱ヲ誠ムヘシ

1926年3月、第1回修了生に対して予科部長小田省吾が行なった訓辞の中に次のようなくだりがある。また、校歌「紺碧遙かに」の3番も、「至誠を捧ぐる五つの綱領」で始まる。京城帝大予科において「訓育五綱領」がいかに尊重されたかを窺わせるに充分である。

諸子カ本大学予科最初ノ入学生トシテ在学ニヶ年ノ間、能ク訓育五綱領ノ精神ヲ体認シテ之カ実現ニ努力シ我カ校風ノ樹立ニカメタルコトハ小官ノ認ムル所ニシテ且大ニ満足スル所テアリマス、此ノ五綱領ハ我カ大学予科訓育ノ精神テアリマスルカ諸子カ進テ大学学部ニ入ルノ後ト雖モ此ノ精神ニテ行動シテ何等差支ナキモノト確信スルノテアリマス否大学学部ニ於ケル訓育ノ方針ト雖モ右五綱領ノ範圍ヲ出ツルコト之ナキモノト固ク信シテ疑ハヌノテアリマス因テ諸子ハ此ノ五綱領ノ精神ヲ永ク持続サレムコトヲ望ムノテアリマス⁽²²⁾

「訓育五綱領」第1条の「寛容協和ノ徳」は、京城帝国大学が創立されるに至った当時の情勢からして、朝鮮人に対する寛容、内鮮の協和を多分に意識したものであった。そして、内鮮協和への大学側の配慮は、寄宿舎の在り方に端的に示された。寄宿舎「進修寮」の寝台や食事は次のとおりであった。

収容人員80名の進修寮を作るにあたっては、相当の配慮が必要であった。生活が非常に異なる朝鮮人と日本人学生を同じ寄宿舎に収容するには、どのようにするのが理想的かという問題であった。日本式にするとすれば、板張りに畳さえ敷けばよい。しかし、予科当局は、朝鮮式でも日本式でもない洋式と日本式の折衷式を採択した。寝台を置いて、その上に畳を敷いた。……（中略）……食事は、さらに問題であった。朝鮮料理でも日本料理でもいけない。これも、洋食と名付けて、日本化した洋食を主として提供した。朝鮮人の差別感を軽減するための配慮だったのである。⁽²³⁾

しかし、進修寮における内鮮協和は、結局不首尾に終わった。朝鮮人学生は、内地人主導の寮生活に馴染めず、次々に退寮していったのである。彼らの中には、「寄宿舎に入舎する学生を親日派とみる」⁽²⁴⁾雰囲気もあったという。

「訓育五綱領」の第2～5条は、当時予科を風靡していた「蛮カラ風」を戒めたものと解することができる。蛮カラは、しばしば度が過ぎて次のような蛮行に走ることがあった。

朝鮮人学生は、クラス会のような公式集会以外では大体においておとなしい方であった。これに比して日本人学生の蛮勇は、商店の看板などをむやみに外して投げ棄てることがしばしばであった。また、蟬の幼虫が這うようにゆっくり進む電車の中で、ちょっとしたことで車掌を殴りつけた。

また、棍棒を持ち歩き、制服巡査が目に付き次第殴る者もいた。警察の派出所に小便をかけることもあったが、こんなことまでは許されなかったので、小田予科部長が、警察署を廻って、拘留された学生たちを貰い受けたものである。⁽²⁵⁾

しかし、これはあくまでも極端な事例であって、京城帝国大学予科生の多くは、課外活動に青春のエネルギーを燃やした。予科の部活動には、落第しない限り学部へ自動的に進学できるので部活動に打ち込める、運動部の場合、学部の先輩たちと一緒に練習することができる、という有利な条件があった。これが、専門学校などとの対抗試合において京城帝大予科が好成績を挙げた背景である。1933年から40年にかけて実施された満州遠征、すなわち満州医科大学予科との各競技親善試合が刺激剤となったことも附言しておく。

蛮カラな生活や部活動によって青春を謳歌した予科生たちは、学部に進学すると一転して勉学に邁進した。ある朝鮮人OBは、「ひとつ不思議なことは、あんなに悪たれの振舞いをし、眼下無人的に遊びまわっていた日本人学生も、学部に来ると、いつそんなことがあったかという顔をして勉強に熱中するのであった」⁽²⁶⁾と証言している。

次に、京城帝国大学予科生の民族構成や出身中等学校を改めて見てみよう。前述したように、1924年3月の第1回入試では、在朝鮮中学校卒の内地人、在内地中学校卒の内地人、高等普通学校卒の朝鮮人がそれぞれ約3分の1を占めた。内地人中の朝鮮出身者と内地出身者の比率については後述するが、入学定員の約3分の1という朝鮮人の比率は、1925年以降もほぼ不変であった。創立の翌年（1925年）から最末期まで京城帝国大学予科の教授を務めた小西英一は、「朝鮮人、内地人の合格者の割合は始めから何か決まったものがありましたか」という問いに対して、「全然なかったよ。神経質過ぎると思われる位に厳正にやっていましたよ。公平と言いますか、内鮮一体という表現のとおりにはやっていましたよ。……（中略）……差別をするの、人数をどうするのかということとは全然考えられなかった」⁽²⁷⁾と答えているが、朝鮮側では、朝鮮人入学者の比率が伸びないことを差別と受け取り、また、「この3分の1という入学比率は、一般的に官立専門学校の朝鮮人学生にもあてはまる数値だったので、総督府当局に対する疑心は一層高潮した」⁽²⁸⁾という。

第1期生168名（合格者170名中文科の2名が入学辞退。註8の叙述はこれに基づく）の出身校を分析すると、いくつかの特徴が見出される。

まず在朝鮮内地人の出身校は、文科の場合、京城中21名、平壤中6名、龍山中3名、釜山中3名、理科では京城中14名、平壤中6名、龍山中5名、釜山中1名と京城中学校のシェアが圧倒的である。その後、内地人中学校の増設に伴って新設校からの入学者もあり、既設校とくに龍山中学校の追上げもあったが、京城中学校の相対的優位は一貫して変わらなかった。1932年のある京城中学校卒業生は、「京中出身者は多かったので予科の中で京城中学出身者は仲々ハブリがよかった」⁽²⁹⁾と述べている。

内地からの新規渡航者の場合、出身中学校の所在地は、文科・理科とも福岡県をはじめとする九州が多かったが、その集中度は文科において高く、理科では出身校が全国にわたったため相対的に低かった。ちなみに第1期生の内地における出身中学校は、文科では福岡・佐賀・長崎・大分・鹿児島・山口・岡山・愛媛・兵庫・石川・愛知の11県にあったが、理科では福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・鹿児島・山口・広島・島根・徳島・香川・愛媛・兵庫・大阪・京都・福井・三重・東京・群馬・新潟・山形・宮城の22府県に股がっていた。このような傾向はその後も一貫しており、とくに理科は、入学者が広く日本各地から押し掛けた感がある。

ただ、予科修了者全体に占める内地中学校出身者の比率は、第1期生の38.6%がピークで、その後は漸減した。筆者の手許には第16期生（1939年4月入学）までの資料しかないが、この間の内地中学校出身者の比率は平均24.1%で、1929・33・36・37・38年度修了者においては20%を下回った。その分、在朝鮮中学校出身の内地人が増えたということである。

前述したように、1939年以後、日本内地の入学難の反動として「浪人をしていて日本中学出身者が大挙押し掛けた」というが、詳しいデータは持ち合わせない。

京城帝国大学予科に入学した内地人学生の受験動機はさまざまであった。内地中学校出身者の中には、「郷里柳河の近くには旧制高校が三校もあり父はその中の一つを受験するようと言ったが未知の大陸に飛躍したいと大言して、渡鮮した」⁽³⁰⁾人もあれば、在朝鮮中学校の出身で、「父の病気はすでに重く一人息子の私を京城から離すことは耐えがたいように思えた」⁽³¹⁾など家庭の事情のため内地の高校への進学を断念した者、「内地留学は家計が許されないの^(ママ)で、城大予科に進学」⁽³²⁾した者もあった。しかし、最大公約数的な動機として、内地の高等学校よりは入り易いということがあったであろう。京城帝大予科に1925年に入学し1927年法文学部に進学した朝鮮人学生は、「京城大学に学んだ日本人学生としては、日本本土内の高等学校や大学に比べて、何んだかプレステイジが劣るような学校だったような感じを皆さん持っていられたかも知れません。それは確かに入り易かった、日本人学生としては。しかし韓国人学生の立場からすれば、とてもそんなものじゃなかった訳です」⁽³³⁾と回想している。とくに1933年までの2年制予科時代は、中学4年修了時点で高校受験に失敗した者が中学校を卒業して改めて受験する際の、いわば「安全弁」的な性格があった。また、内地中学校出身者が大挙して押し掛けた主たる理由もここにあったとみられる。

朝鮮人に対する在朝鮮中学校出身内地人と内地中学校出身者との態度をめぐっては、次のように相異なる評価がある。前者は当時の朝鮮人学生、後者は朝鮮育ちの内地人学生によるものである。

韓博士によれば、朝鮮で育った学生や朝鮮で教鞭を執った後予科に來た先生は民族差別が酷く、学生・先生を問わず日本からやって來た人は、民族差別があまりなかった。⁽³⁴⁾

私は朝鮮に育ったものですから或程度解っていましたので、朝鮮人学生を刺戟するような言動はつつしんでうまくやった積りです。けれども大体衝突するのは内地からの学生で、朝鮮人をよく知らないままに朝鮮に來、予科に入って來て多少蔑視するような言動をしたり、なにかという反撥

するようなことをしたもんだからスッタモンダする例がありました。私等は、まあ仲裁したようなことがしばしばありましたけれど……。(35)

いずれが現実により近かったのか判断できないので、ここでは両論併記にとどめるが、いずれにせよ京城帝国大学予科には、朝鮮人と内地人、同じ内地人でも朝鮮育ちと内地育ちという、それぞれがお互いの存在を意識する3つの学生集団があったといえるであろう。

おわりに

本稿のポイントを改めて整理して結語に代えたい。そもそも京城帝国大学の校名は、当初の構想段階では「朝鮮」帝国大学であった。この「朝鮮」が消えたことは、「朝鮮の大学」さらには「朝鮮人のための大学」の色彩が薄まるという意味において象徴的であった。現に京城帝国大学予科の学生は、内地人が3分の2を占め、朝鮮人は平均して約3分の1にとどめられたのである。

予科生の大部分を占めた内地人も、在朝鮮中学校の出身者と在内地中学校の出身者、換言すれば朝鮮育ちと内地育ちに二分された。とくに理科においては内地育ちの比重が大きく、彼らは、広く日本全国から参集した。このように見てくると、予科の学生レベルにおける「内地的要素」は、朝鮮人に対する場合と、内地人の間における場合とに分けて考える必要がある。

一方、予科の教授陣はほぼ全員内地人によって構成され、民族から見た「朝鮮的要素」はほとんどない。しかし、彼らの中には、予科開設初期を中心に朝鮮での現地採用組がかなり含まれており、この意味での「朝鮮的要素」を無視することができない。この点は、内地からの直接採用を原則とした学部と比べて、予科の大きな特徴である。ただ、予科教授と学部教授ではそのステータスに明確な差があった（たとえば内地大学の助手が、いきなり京城帝大予科教授となることはあったが、学部ではまず助教授となった）。現地採用を含む予科の教官人事の在り方と彼らのステータスとはどのように関連したのか、さらなる検討が必要である。

註

(※はハングル文献)

- (1) 馬越 徹『韓国近代大学の成立と展開』名古屋大学出版会 1995年 p.103
- (2) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌 紺碧遙かに』京城帝国大学同窓会 1974年 p.654
- (3) 『文教の朝鮮』1926年6月 pp.18-19
- (4) 『教育時論』第1399号 1924年4月25日 p.31
- (5) 『朝鮮』第85号 1922年3月 p.10
- (6) 『文教の朝鮮』1926年6月 p.19
- (7) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』p.13
- (8) ※李 忠雨『京城帝国大学』多楽園 1980年 p.59

- (9) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.30, p.648
- (10) 『京城日報』 1927年3月11日付
- (11) ※丁 仙伊『京城帝国大学研究』 文音社 2002年 p.71
- (12) ※李 忠雨 前掲書 p.244
- (13) 『京城日報』 1940年7月16日付
- (14) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.677
- (15) ※李 忠雨 前掲書 p.68
- (16) 佐藤由美『植民地教育政策の研究〔朝鮮・一九〇五～一九一一〕』 龍溪書舎 2000年 p.193
- (17) 阿部薫編『朝鮮功労者銘鑑』 民衆時論社 1935年 p.905
- (18) ※李 忠雨 前掲書 p.71
- (19) 『朝鮮学報』 第14輯 朝鮮学会 1959年 pp.1-13
- (20) ※『京畿七十年史』 京畿高等学校同窓会 1970年 pp.62-63
- (21) 『京中卒業五十周年記念誌 仁旺ヶ丘』 京喜会 1982年 pp.24-25
- (22) 『文教の朝鮮』 1926年6月 p.132
- (23) ※李 忠雨 前掲書 p.81
- (24) ※丁 仙伊 前掲書 p.136
- (25) ※李 忠雨 前掲書 p.79
- (26) 同 上 p.80
- (27) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.743
- (28) ※丁 仙伊 前掲書 p.88
- (29) 『京中卒業五十周年記念誌』 p.20
- (30) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.35
- (31) 『京中卒業五十周年記念誌』 p.20
- (32) 同 上 p.152
- (33) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.408
- (34) ※李 忠雨 前掲書 p.86
- (35) 『京城帝国大学創立五十周年記念誌』 p.719

Keijo Imperial University Preparatory Course
— “Korean factors” and “Japanese factors” —

Tsugio INABA

This article examines the history of the Keijo Imperial University Preparatory Course (Keijo Teikoku Daigaku yoka) with its emphasis on its “Korean factors” and “Japanese factors.” The conclusions can be summarized as follows:

Overall, Keijo Imperial University, located as it was in Korea, had far more “Japanese factors” than “Korean factors.” Two thirds of the students in its preparatory course were Japanese, while around one third were Korean. About half of the Japanese students were graduates of middle schools in Korea, the other half coming from Japan. Thus consideration on the “Japanese factors” should be given respectively in the case of the Japanese students and that of Korean students.

The faculty of the Preparatory Course mostly consisted of Japanese and therefore had few “Korean factors” in terms of race. Yet the “Korean factors” cannot be eliminated, because not a few professors were employed in Korea, especially at the time of the foundation of the course. This is a distinctive feature of the Preparatory Course, in contrast to the university program which had the principle of employing only professors from Japan.